

# こどもの居場所の 登録をお願いします

## 1 どのような活動を登録するの？

民間団体や個人が、無料又は低額な料金を、地域のこどもを対象に「こどもの居場所づくり」を行う活動で、次のいずれかに該当するものを対象とします。

ただし、自治体の委託により実施する生活困窮世帯の子どもの学習支援、ひとり親家庭等生活向上事業、放課後子供教室は対象外とします。

- ・こども食堂：食事の提供
- ・学習支援：学習習慣の定着、基礎的な学力向上等のための自主学習の支援
- ・遊びの場の提供：自由に遊び、くつろぐことができる場の提供
- ・その他、こども同士または地域住民との交流等を行う場の提供

## 2 登録するにはどうしたらいいの？

県こども家庭課ホームページ（こどもの居場所一覧の新規追加・内容変更・廃止について）から連絡票をダウンロードし、記載要領をを参考に記載の上、メールで提出してください。

【こども家庭課ホームページ】

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/kodomokosodate/kosodateservice/1040719/1022312.html>



## 3 登録するメリットは？

- ①メールアドレスを登録すると、メーリングリストを通じて、支援制度や物資配布、研修会等の情報が届きます。
- ②ホームページ、こどもの居場所マップに居場所の情報を掲載します。

【こどもの居場所マップ】

<https://kodomoibasho-pref-shizuoka.jp/>



【問い合わせ先】

静岡県社会福祉協議会 地域福祉課

電話 054-254-5224

メール [kodomo@shizuoka-wel.jp](mailto:kodomo@shizuoka-wel.jp)

登録をお待ち  
しています

